愛媛県警との特殊詐欺等の被害防止に係る連携について

　ＪＡバンクえひめ（県内ＪＡおよび愛媛県信連）と愛媛県警は、特殊詐欺被害の未然防止や拡大防止等を目的として、令和7年5月13日に「特殊詐欺等対策の連携に関する協定書」を締結しております。

　本協定は、特殊詐欺等の被害防止およびその犯人の検挙に向け、ＪＡバンクえひめと愛媛県警が連携を強化し、県内一体となって貯金口座を通じて行われる金融犯罪被害を防止する取組を行うことにより、ＪＡバンクえひめの組合員等利用者の資産の保護および安心の醸成を図るため締結しているものです。

　特殊詐欺等による被害のおそれが高いと判断されるお取引を検知した場合、愛媛県警に対して迅速に情報提供いたします。愛媛県警は提供された情報をもとに被害の確認、被害防止のための必要な指導および検挙活動を行います。

　ＪＡバンクえひめは、この取組を推進することで、特殊詐欺やＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害を防止し、犯罪行為から組合員等利用者の大切な資産を守るよう努めてまいります。

1. 詐欺の可能性が高い取引にかかる口座情報を提供

ＪＡバンクえひめ

（県内ＪＡ・愛媛県信連）

愛媛県警

【協定書の対応イメージ】

②接触

②捜査

不正利用口座

被害懸念先